

国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果

目次

第1部 第3期科学技術基本計画に掲げる具体的事項の達成状況の検証	3
1. 1 人材の育成、確保、活躍の促進.....	3
1. 1. 1 個々の人材が活躍する環境の形成	3
1. 1. 2 大学における人材育成機能の強化.....	16
1. 2 産学官の連携推進等.....	21
1. 2. 1 イノベーションを生み出すシステムの強化	21
1. 2. 2 知的財産の創造・保護・活用	24
1. 3 施設・設備の計画的・重点的整備	25
1. 3. 1 国立大学法人の施設の整備（第3章3.（1）①）	25
1. 3. 2 国立大学法人の設備の整備（第3章3.（1）②）	27
1. 3. 3 研究情報基盤の整備（第3章3.（5））	28
第2部 全体状況の検証	30
2. 1 教員の人員体制.....	30
2. 1. 1 教員人口の高年齢化とその背景要因	30
2. 1. 2 教員の採用年齢の上昇.....	31
2. 1. 3 まとめ.....	33
2. 2 財務状況の検証.....	34
2. 2. 1 法人収支の全体状況	34
2. 2. 2 主要な経費の措置状況.....	36
2. 2. 3 人件費の確保の状況	40
2. 2. 4 人件費削減の影響－常勤教員に関して.....	43
2. 2. 5 大学付属病院について.....	48
2. 2. 6 経常利益について	50
2. 3 論文の生産状況.....	52
2. 3. 1 世界における日本	52
2. 3. 2 国立大学の論文生産	57
2. 3. 3 分野別・大学類型別の分析.....	66

今回の国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査は平成 22 事業年度をその対象年度とするが、同年度は第 3 期科学技術基本計画の最終年度であることを踏まえ、国立大学法人等に関して同計画が掲げる具体的事項の達成状況を検証するとともに、合わせて国立大学法人の全体的な状況の検証を行うこととする。

なお、掲載した各種のデータに関して本文中で述べていることについては、特に言及のない限りすべて本報告書における独自の見解であることを予め明記しておく。

第 1 部 第 3 期科学技術基本計画に掲げる具体的事項の達成状況の検証

第 3 期科学技術基本計画で掲げる事項の中で、国立大学法人等に関係する主な事項の達成状況について検証を行う。具体的には、法人等が自ら取り組むべきことについて、その結果を客観的かつ定量的に検証することに主眼を置く。

1. 1 人材の育成、確保、活躍の促進

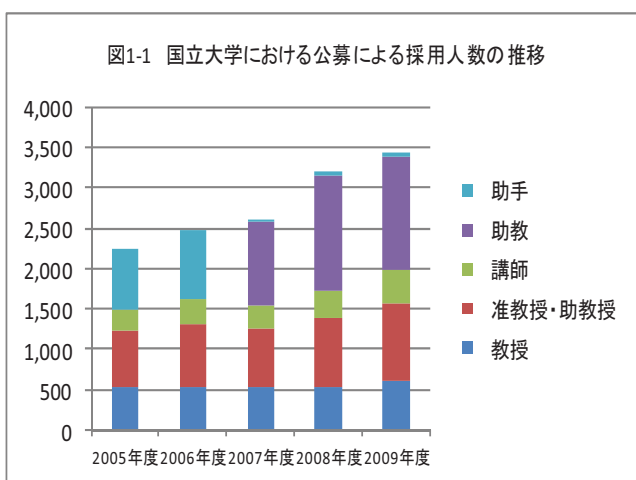
1. 1. 1 個々の人材が生きる環境の形成

①公正で透明性の高い人事システムの徹底

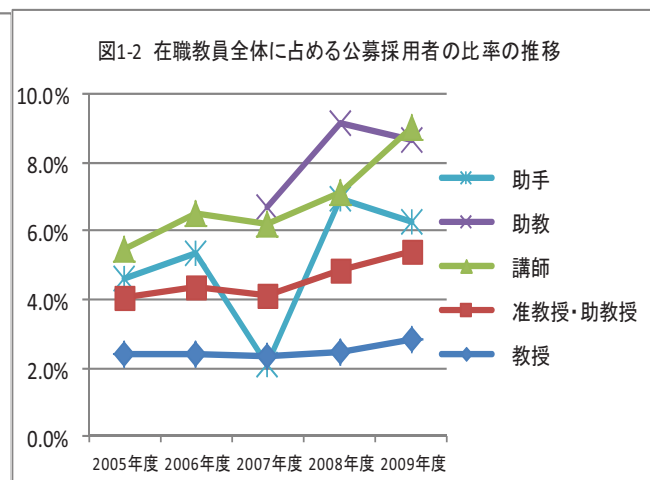
「研究者の採用において、公募等の開かれた形で幅広く候補者を求め、性別、年齢、国籍等を問わない競争的な選考を行う。」(第 3 章 1. (1) ①)

公募による採用については、近年ほぼすべての国立大学等が実施するようになっており、計画期間を通して採用教員数は着実に増加した(図 1-1)。昇格を含む各年度の採用者全体の人数を把握する調査は実施されていないため、全採用者に占める公募による採用者の比率は分からないが、在籍者全体に占める公募採用者の比率については図 1-2 の通りである(注)。

注) 上位の職階になるほど在職教員全体に占める公募採用者の比率が低くなっていることに関して、上位の職階ほど平均在職年数が長期であるとすれば、直ちに上位の職階での公募が消極的であるとは言えないが、公募採用者の増加率を見ると、上位の職階での公募の拡大は相対的に遅いと言える。



(出典) 文部科学省作成資料に基づき内閣府作成



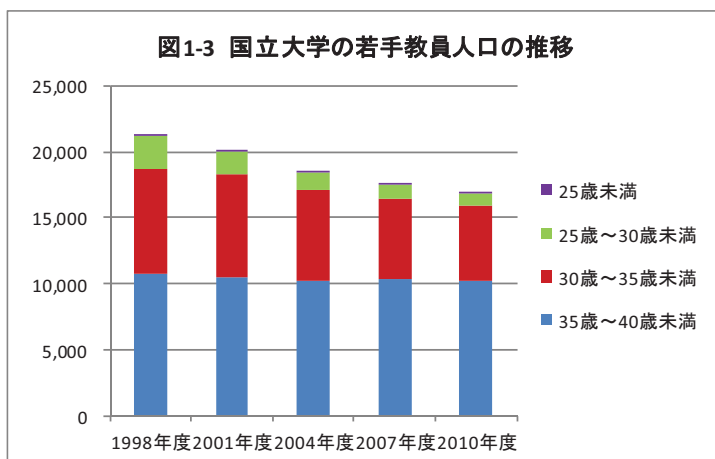
(出典) 文部科学省「学校基本調査」及び文部科学省作成資料に基づき内閣府作成

②-1 若手研究者の自立支援

「大学においては、若手研究者の活躍を一層促進するため、助教の確保と活躍の場の整備がなされることが望まれる。」(第3章1.(1)②)

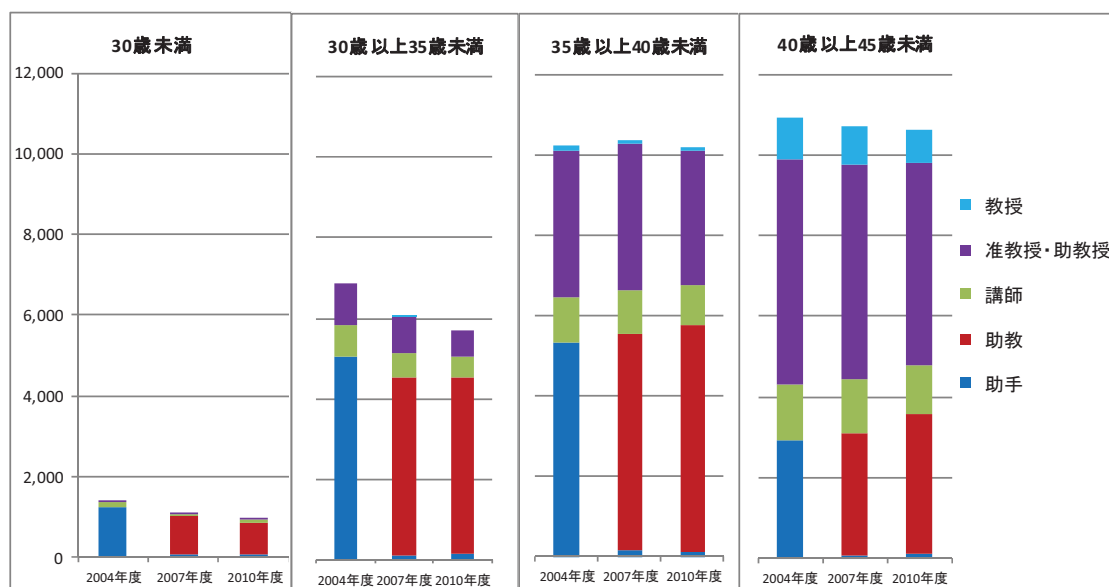
法人化以降、各国立大学は独自の判断で教員の採用を行えるようになった。助教が制度化された平成19年度と平成22年度の助教の人数を比較すると、国立大学全体では15,661人から17,069人に増加した(1,408人9.0%増)。この間教授等の他の職階の教員数はいずれも微減していることを考慮すると、助教の確保が相対的に重視されたと言える。

しかし同時にこの間、40歳以下の若手教員人口は減少を続けており、また助教ポストが最も増加した年齢階層が40歳以上45歳未満の層であることに鑑みると、助教ポストの増加を以て直ちに若手研究者の活躍の場の拡大と見做すことは尚早であり、むしろ若手教員層の昇進の停滞傾向を示す現象として理解することも可能である。



(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」に基づき内閣府作成

図1-4 国立大学の年齢階層別・職階別教員人口の推移(単位:人)



(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」に基づき内閣府作成

②-2 「ポストドクター後のキャリアパスが不透明であるとの指摘がある。・・・ポストドクターに対するアカデミックな研究職以外の進路も含めたキャリアサポートを推進するため、大学や公的研究機関の取組みを促進する・・・」(第3章1.(1)②)

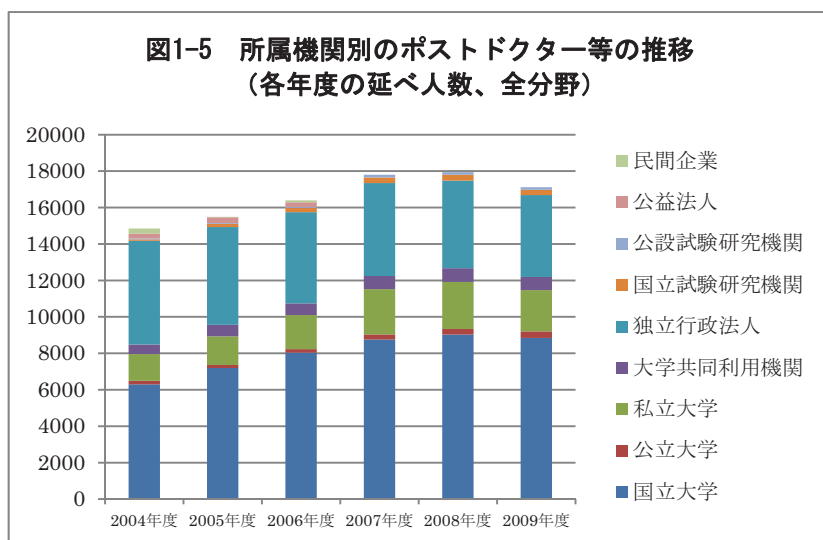
① 一般的な状況

図1-5は、文部科学省科学技術政策研究所(調査資料202)の調査結果に基づき所属機関別の「ポストドクター等」(注)の述べ人数の推移を掲げたものである。各年度の数字は、調査方法の部分的な変更等もあり厳密な意味で相互に比較可能な数字ではないが、敢えて調査結果の数字をそのまま用いれば、国立大学に所属するポストドクター等は、2004年度の6,297人から2008年度では9,033人となり、4年間に延べ人数で2,736人増加したこととなる。しかし2009年度調査では8,844人に留まり急速な増加には収束の傾向が見られる。一方で独立行政法人に所属するポストドクター等は2004年度の5,695人からほぼ一貫して減少を続け、2009年度には4,503人となった。

この間私立大学に所属するポストドクター等も増加したことから、所属機関の構成比において大学セクターが占める比率が大きく増加するとともに、2009年度においてはポストドクター等の全体の半数以上が国立大学に所属するようになっている(図1-6及び1-7)。

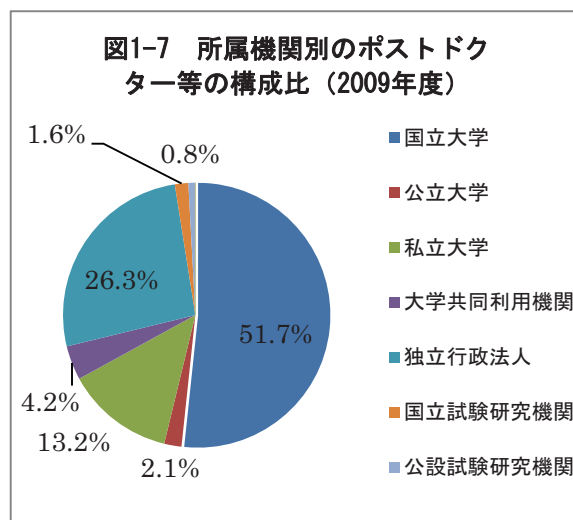
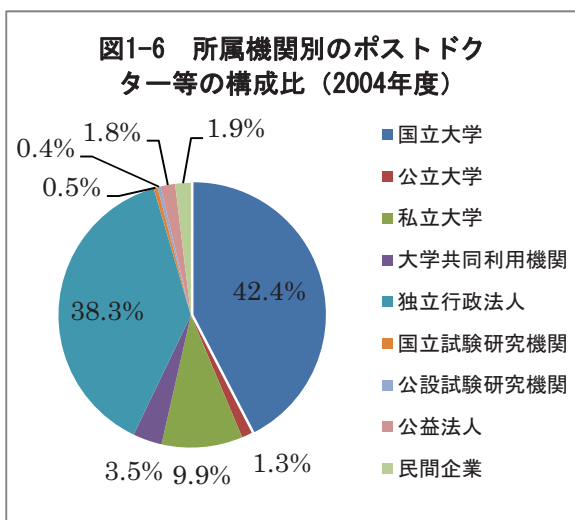
(注)「ポストドクター等」について、文部科学省科学技術政策研究所「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査」では、以下の通り定義している。

「博士の学位を取得後、任期付で任用される者であり、①大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の職にない者、②独立行政法人等の研究機関において研究業務に従事している者のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究員等でない者を指す。(博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者(いわゆる「満期退学者」)を含む。)」



注) 民間企業及び公益法人は2007年度以降は調査対象に含まれていない。

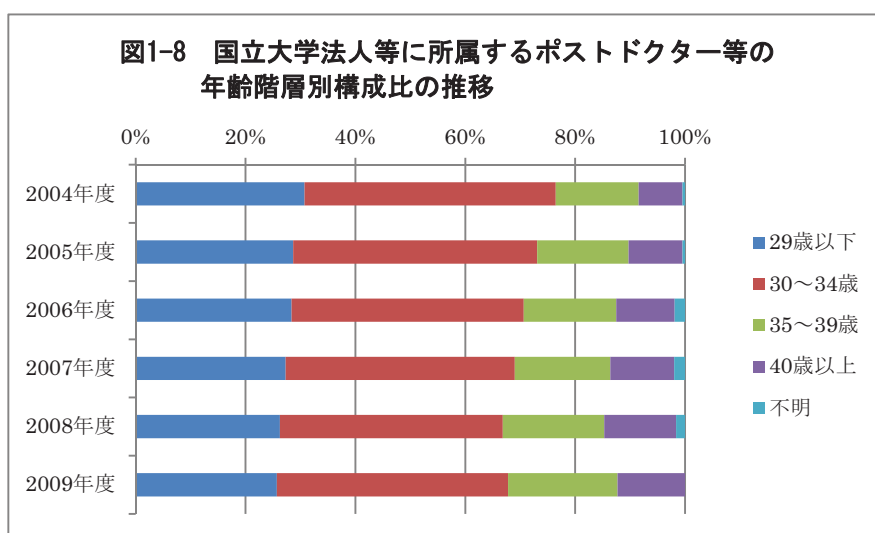
(出典) 文部科学省及び科学技術政策研究所 調査資料128、137、156、182、202に基づき内閣府作成



(注1) 民間企業及び公益法人は2007年度以降は、調査対象に含まれていない。
 (出典) 文部科学省及び科学技術政策研究所 調査資料128、202に基づき内閣府作成

図1-8は国立大学法人等に所属するポストドクター等の年齢階層別構成比の推移を掲げたものである。2004年には23.6%であった35歳以上の年齢層の者は2008年には31.6%に増加した。2009年にはさらに32.2%に微増(注)したが、高年齢化の進展は鈍化しつつあるように見える。

(注) 科学技術政策研究所による2008年度以前の調査では調査年の4月1日にて年齢を調査していたが、2009年度から生年の調査項目となり、調査資料202では12月31日での年齢を算出している。調査資料202では2008年度以前の調査に較べて年齢の計上時点が3ヶ月(1/4年)早まっているため、同研究所に年齢層割合の加重平均(2008年12月31日の年齢割合×3/4+2009年12月31日の年齢割合×1/4)により2008年4月1日に対応する構成比の計上を依頼した。



(注) 年齢層者の構成比は、加重平均を用いずに算出した値
 (出典) 文部科学省及び科学技術政策研究所 調査資料128、137、156、182、科学技術政策研究所より提供を受けたデータに基づき内閣府作成

② ポストドクター後の進路

文部科学省科学技術政策研究所調査資料202は、今回初めてポストドクター後の進路に関して調査を行ったが、同調査によれば、2009年11月に国立大学法人に在籍していた全ポストド

クター7,701人の中で2010年4月までに自らの専門性を活かせる安定した職に職種変更をした者は722人(9.4%)であり、その中でアカデミアに職を得た者(注1)は461人(6.0%)、基本計画に言う「アカデミックな研究職以外の進路」に就いたと見做せる者は261人(3.4%)であった(注2)。他方でそれ以外の職(注3)に職種変更をした者が495人(6.4%)、そして転出後の職業不明または転出の状況不明の者が1,000人(13.0%)であった。

つまり、2009年11月に在籍していた全ポストドクター等の中で、2010年4月までに自らの専門性を活かせる安定した職に就くことができた者は9.4%(≒11人に1人)であり、かつその中に占める「アカデミックな研究職以外の進路」の比率は1/3強に留まっている。そしてそれを上回る人数の者が、そうではない形でポストドクターの身分から退出した可能性が示唆される結果となっている(注4)。

(注1) ここで言う「アカデミアに職を得た者」については、通常「安定した職」であると見做すことができる助教から教授までの「大学教員」のみを含め、「非常勤、特任、職階不明」とされる「その他の大学教員」は含めていない。

(注2) 「民間企業の研究開発職」、「公的研究開発機関等の研究開発職」、「研究補助者・その他の研究開発職」に職種変更した者を含めている。

(注3) 「非常勤、特任、職階不明」とされる「その他の大学教員」、「非研究開発職」、「学生または専業主夫・婦」、「無職」を含めている。

(注4) しかし、「その他の大学教員」となった者や転出後の職業不明の者の中にも、自らの専門性を活かせる安定した職に就くことができた者が存在する可能性は否定できない。

図 1-9 ポストドクター等の継続・職種変更の内訳
 (国立大学法人 2009 年 11 月在籍者)

(総数 : 7,701 人)

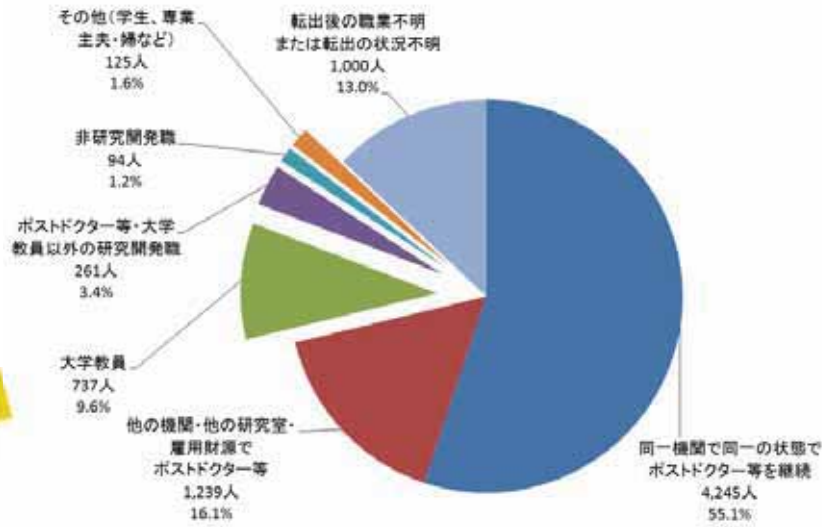
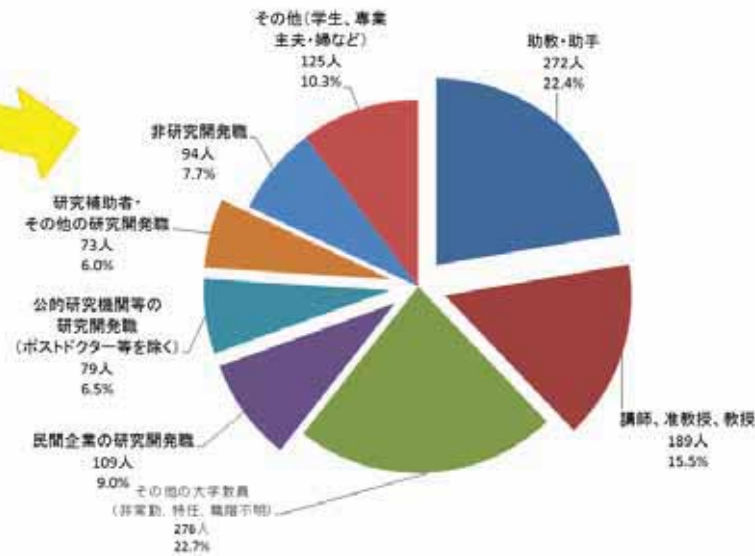


図 1-10 職種変更後の職業の内訳
 (上記のうち 1,217 人)



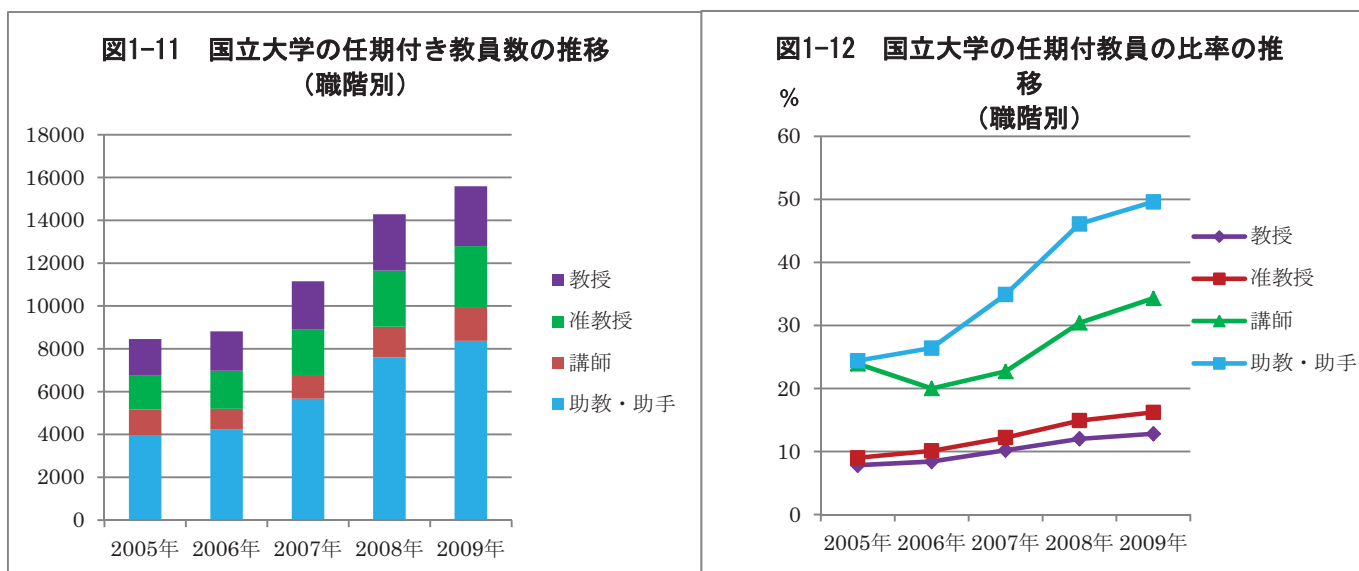
(出典) 文部科学省及び科学技術政策研究所 調査資料 202 に基づき内閣府作成

③人材の流動性の向上

「研究者の流動性を向上し活力ある研究環境を形成する観点から、大学及び公的研究機関は任期制の広範な定着に引き続き務める。また、任期付の職を経てより安定的な職に就いた場合には、落ち着いて研究活動に専念することが期待されるが、その活動の活性化を維持するため、例えば、再任可能な任期制や、・・再審査制による雇用を行うことを奨励する。」

(第3章1.(1)③)

図1-11及び1-12に見るように、第3期科学技術基本計画の期間中に、任期制が適用される教員人数は計画期間を通して顕著に増加した。特に助教・助手（大半は助教であると思われる。）の増加が著しく、在職者総数の約半数に達している。これらの中には、「大学の教員等の任期に関する法律」に基づくことなく、期間の定めのある労働契約を締結して雇用された教員も含まれており、また2007年以降は競争的資金により雇用された教員も含まれているが、その人数は不明である。



(出典) 文部科学省作成資料及び文部科学省「学校基本調査」に基づき内閣府作成

任期制の普及・定着については第2期科学技術基本計画の時から提唱されてきたが、そこでは「30代半ば程度まで」の若手研究者が対象として想定されていた。また「大学の教員の任期に関する法律」は任期制の目的として、「多様な知識又は経験を有する教員等相互の学問的交流が不断に行われる状況を創出することが大学等における教育研究の活性化にとって重要であること」(同法第1条)を掲げている。

しかし6頁に掲げた図1-8に見る通り、この10年ほどの間に35歳未満の助教が減少し、いまや助教の過半を35歳以上の年齢層の者が占めるようになってきている。また本報告書の第二部で述べるように、平成18年度以降は国の総人件費改革政策の下で常勤教員人件費の削減が進められており、このことが任期付ポストの増加に影響を与えている可能性もあり、急速に増加した任期付ポストの中には、基本計画の本来の趣旨とは異なる事例が含まれている可能性も否定できない。

④自校出身者比率の抑制

「各大学においては教員の自校出身者比率に十分な注意を払うとともに、その比率が過度に高い大学にあってはその低減が図られることを期待する。」(第3章1.(1)④)

以下の表 1-1 に見る通り、文部科学省の学校教員統計調査による国立大学全体の自校出身者比率(注)にはこの20年間大きな変化は生じていない。

(注) 学校教員統計調査では、すべての教員について「自校出身」と「他校出身」のいずれかを選択して記入することとされている。前者についてはさらに「自校学部卒」と「自校学部以外卒」のいずれかを選択して記入することとされているが、本報告書では両者を合わせて「自校出身者」としている。

表 1-1 国立大学全体の教員の自校出身者比率の推移

1989年	1992年	1995年	1998年	2001年	2004年	2007年	2010年
44.1%	44.7%	43.9%	43.0%	42.4%	42.6%	42.9%	42.2%

(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」に基づき内閣府作成

自校出身者比率の動向について更に分析するために、国立大学全体をいくつかの類型に分類してみることにする。表 1-2 はこのために作成した大学類型であり、文部科学省の国立大学法人評価委員会が国立大学法人の財務分析を行うために考案した類型化を基に、独自にBの「大規模大学」に該当する大学からAの定義に該当するものを新たな類型として抜き出した上で、便宜的に「研究大学型大学」と呼称することとした。

表 1-2 本報告書で用いる国立大学法人の大学類型

区分	定義	大学法人
A.研究大学型大学(7大学)	Bの「大規模大学」の定義を満たすものの中で、戦前期から総合大学として存在している国立大学法人	北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学
B.大規模大学(6大学)	学生収容定員1万人以上、学部等数概ね10学部以上の国立大学法人(学群、学類制などの場合は、学生収容定員のみ)	筑波大学、千葉大学、新潟大学、神戸大学、岡山大学、広島大学
C.中規模病院有大学(25大学)	医科系学部その他の学部で構成され、他のいずれにも属さない国立大学法人	弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、三重大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学
D.理工系中心大学(13大学)	医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人	室蘭工業大学、帯広畜産大学、北見工業大学、東京農工大学、東京工業大学、東京海洋大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学、鹿屋体育大学
E.医科大学(4大学)	医科系学部のみで構成される国立大学法人	旭川医科大学、東京医科歯科大学、浜松医科大学、滋賀医科大学
F.中規模病院無大学(9大学)	医科系学部を有さず、他のいずれにも属さない国立大学法人	岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学

G.文科系中心大学 (7 大学)	医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人	小樽商科大学、福島大学、筑波技術大学、東京外国語大学、東京芸術大学、一橋大学、滋賀大学
H.教育大学 (11 大学)	教育系学部のみで構成される国立大学法人	北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学
I.大学院大学 (4 大学)	大学院のみで構成される国立大学法人	北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学、総合研究大学院大学、政策研究大学院大学

この大学類型に基づいて文部科学省の学校教員統計調査の結果を分析すると、自校出身者比率が特に高水準にあるのは研究大学型大学と医科大学であることが分かる。調査結果を遡って分析できる平成 16 年から 19・22 年の 3 時点の数値を検証すると、研究大学型大学と理工系中心大学で一定の進展が見られるが、医科大学においてはわずかではあるが自校出身者比率が上昇した。

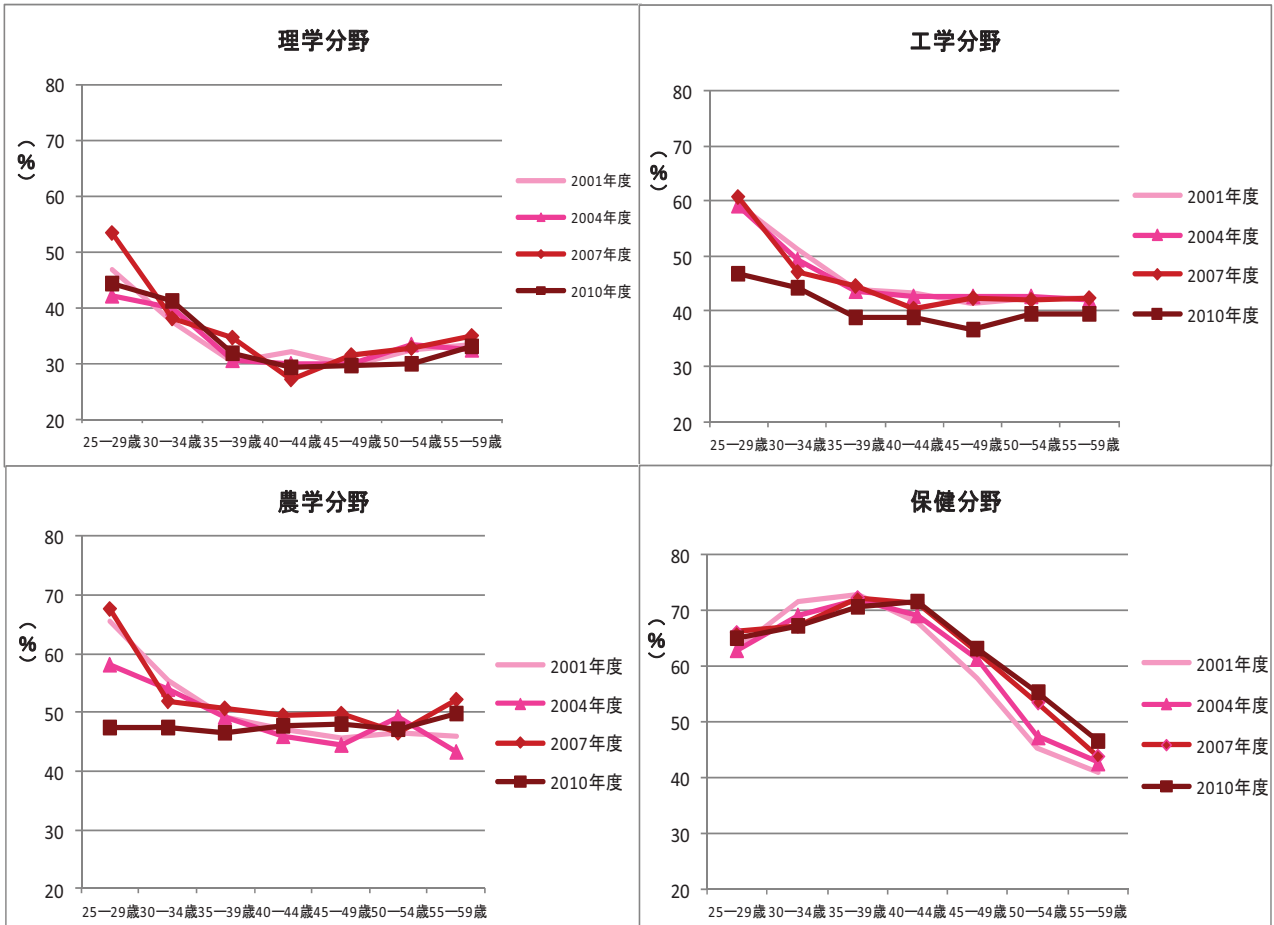
表 1-3 大学類型別の自校出身者比率の推移

	2004 年		2007 年		2010 年	
	自校出身者	他校出身者	自校出身者	他校出身者	自校出身者	他校出身者
研究大学型大学	11,702 (62%)	7,207	11,792 (62%)	7,293	11,681 (59%)	7,964
大規模大学	3,422 (40%)	5,197	3,534 (41%)	5,081	3,685 (41%)	5,201
中規模病院有大学	7,160 (36%)	12,457	7,081 (36%)	12,508	7,468 (37%)	12,615
理工系中心大学	1,702 (40%)	2,606	1,639 (39%)	2,608	1,426 (34%)	2,731
医科大学	865 (56%)	683	878 (55%)	712	947 (57%)	717
中規模病院無大学	608 (15%)	3,388	759 (20%)	3,112	596 (15%)	3,258
文科系中心大学	380 (25%)	1,135	407 (22%)	1,420	413 (26%)	1,206
教育大学	295 (12%)	2,215	330 (14%)	2,037	393 (17%)	1,933
大学院大学	58 (12%)	412	62 (13%)	412	82 (16%)	440
国立大学全体	26,192 (43%)	35,300	26,482 (43%)	35,183	26,691 (42%)	36,065

(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」の調査票情報に基づき内閣府作成

自校出身者比率について、さらに分野別・年齢階層別の推移を見たものが以下の図 1-13 である。農学及び工学の分野については、2010 年度調査において比較的若い年齢層を中心に自校出身者比率の低下に一定の進展が見られた。理学分野においては顕著な進展が見られないが、もともと 4 分野の中では最も自校出身者比率が低い状況にある。一方保健分野においては、むしろ自校出身者比率が高まる状況が見られるが、これは大学の医学部・附属病院が地域医療の人材ネットワークの中で果たしている独自の役割に起因する現象と考えられ、前述の医科大学の自校出身者比率の上昇も同様の事情によると思われる。

図 1-13 分野別・年齢階層別の自校出身者比率の推移



(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」に基づき内閣府作成

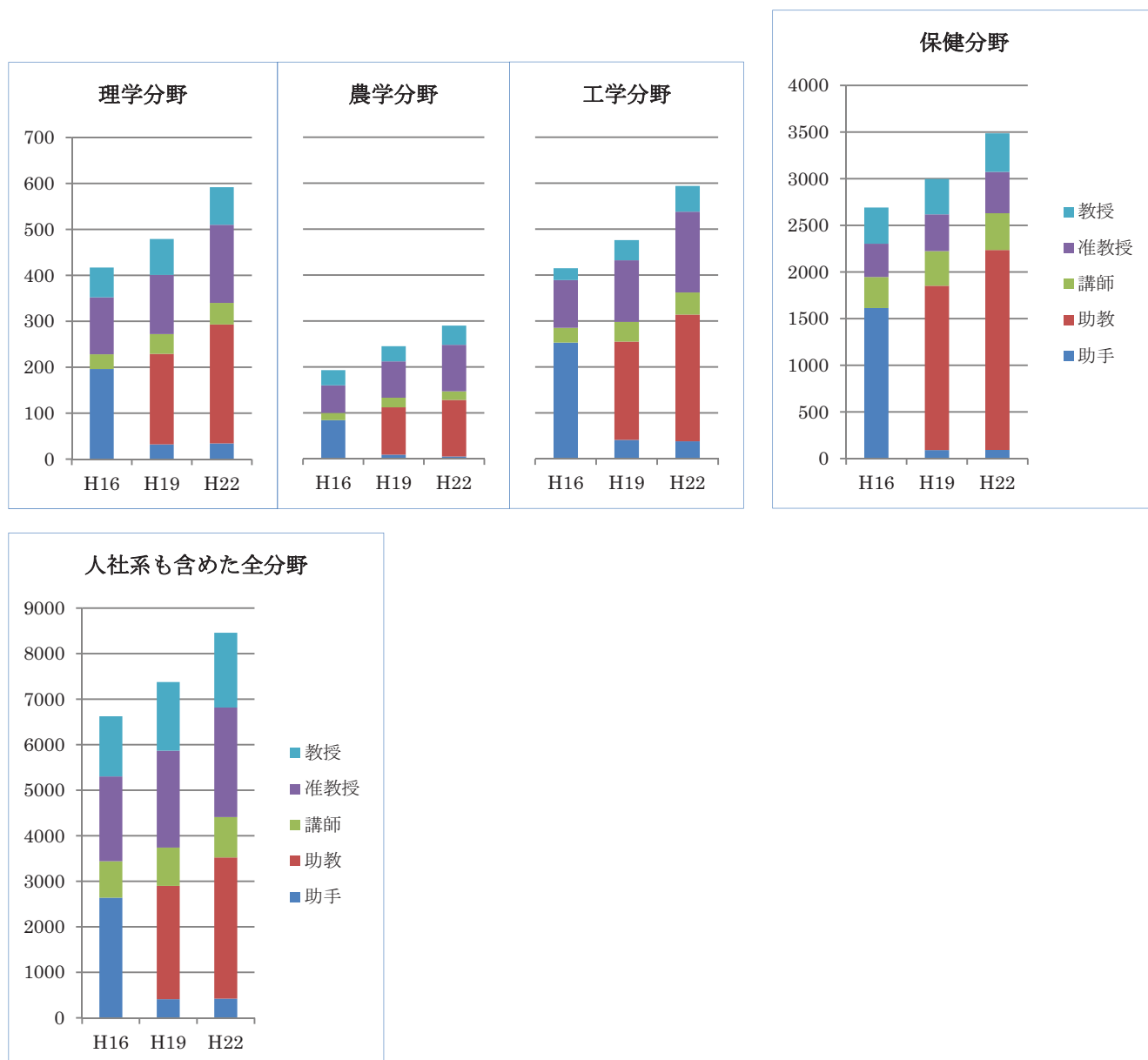
⑤女性研究者の活躍促進

「大学や公的研究機関は、女性研究者の候補を広く求めた上で、公正な選考により積極的に採用することが望まれる。また、採用のみならず、昇進・昇格や意思決定機関等への参画においても、女性研究者を積極的に採用することが望ましい。女性研究者の割合については、・・当該分野の博士課程（後期）における女性の割合等を踏まえつつ、各組織毎に女性の採用の数値目標を設定し、その目標達成に向けて努力する・・期待される女性研究者の採用目標は、自然科学系全体としては25%、理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%である。」（第3章1.（1）⑤）

①女性研究者（国立大学教員）の増加状況

国立大学の在職教員に占める女性の比率について、理学・工学・農学・保健の4分野を見てみると、いずれの分野でも女性教員数は着実に増加しており、その比率も着実に増加している。

図 1-14 国立大学の分野別の女性教員数の推移



(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」の調査票情報に基づき内閣府作成

表 1-4 国立大学の分野別の女性教員数と全教員数に占めるその比率

理学分野				工学分野				農学分野			
	H16	H19	H22		H16	H19	H22		H16	H19	H22
助教	—	197人 9.89%	259人 11.48%	助教	—	214人 5.98%	276人 7.58%	助教	—	103人 12.78%	123人 14.11%
准教授	124人 4.74%	129人 4.89%	170人 6.31%	准教授	104人 2.38%	134人 3.02%	176人 3.94%	准教授	60人 4.01%	79人 5.37%	101人 6.91%
教授	65人 1.97%	78人 2.42%	82人 2.57%	教授	26人 0.50%	44人 0.84%	56人 1.08%	教授	33人 1.84%	33人 1.89%	42人 2.45%

保健分野				4分野合計				全分野合計			
	H16	H19	H22		H16	H19	H22		H16	H19	H22
助教	—	1762人 20.69%	2143人 22.88%	助教	—	2276人 15.28%	2801人 17.36%	助教	—	2490人 15.90%	3100人 18.16%
准教授	357人 11.64%	393人 12.94%	443人 14.02%	准教授	645人 5.59%	735人 6.49%	890人 7.55%	准教授	1862人 10.59%	2128人 12.00%	2408人 13.47%
教授	387人 10.90%	379人 10.35%	413人 11.03%	教授	511人 3.70%	534人 3.86%	593人 4.28%	教授	1322人 6.01%	1509人 6.75%	1641人 7.42%

(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」調査票情報に基づき内閣府作成

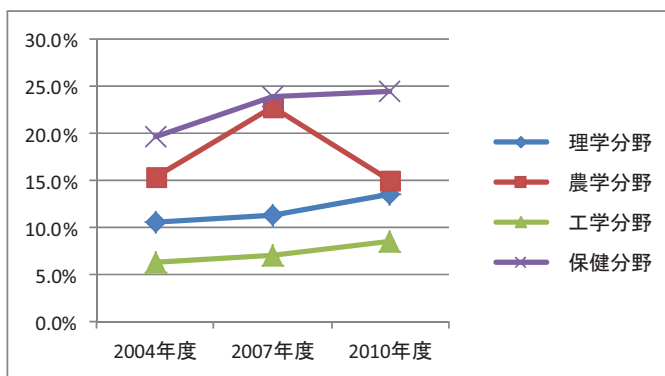
②採用目標の達成状況について

一方採用目標に関しては、大学教員の採用数の全容を把握できる統計調査は存在しないため(注)、計画期間中に各分野の採用目標がどの程度達成されたか検証することはできない。しかし職位ごとに「大学教員以外からの採用者」の総数に女性の占める比率を検証することは可能であり、特に助教(及びかつての助手)については大学教員以外からの採用者が多くを占めると考えられることから、これについて検証してみることは一定の意義を有するだろう。

図 1-15 に見る通り、理学・工学・保健の3分野については目標値に接近したが、農学分野では足踏みが見られたことが分かる。

(注) 学校教員統計調査においては、大学教員以外からの「採用」と、自校以外の大学教員の「転入」を調査対象としているが、自校の教員の昇任等は調査対象とされていない。

図 1-15 大学教員以外から採用された助教(平成 16,19 年度は助手)に占める女性の比率の推移(分野別)



	H16	H19	H22
理学分野	10.6%	11.3%	13.6%
農学分野	15.4%	22.7%	15.1%
工学分野	6.3%	7%	8.5%
保健分野	19.7%	23.9%	24.5%

表 1-5?

(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」の調査票情報に基づき内閣府作成

③「昇進・昇格や意思決定機関等への参画」

「昇進・昇格や意思決定機関等への参画」に関しては、まずは上位の職階である教授職への登用の増加が重要であるが、表 1-5 に見る通りその進展は充分とは言えない。

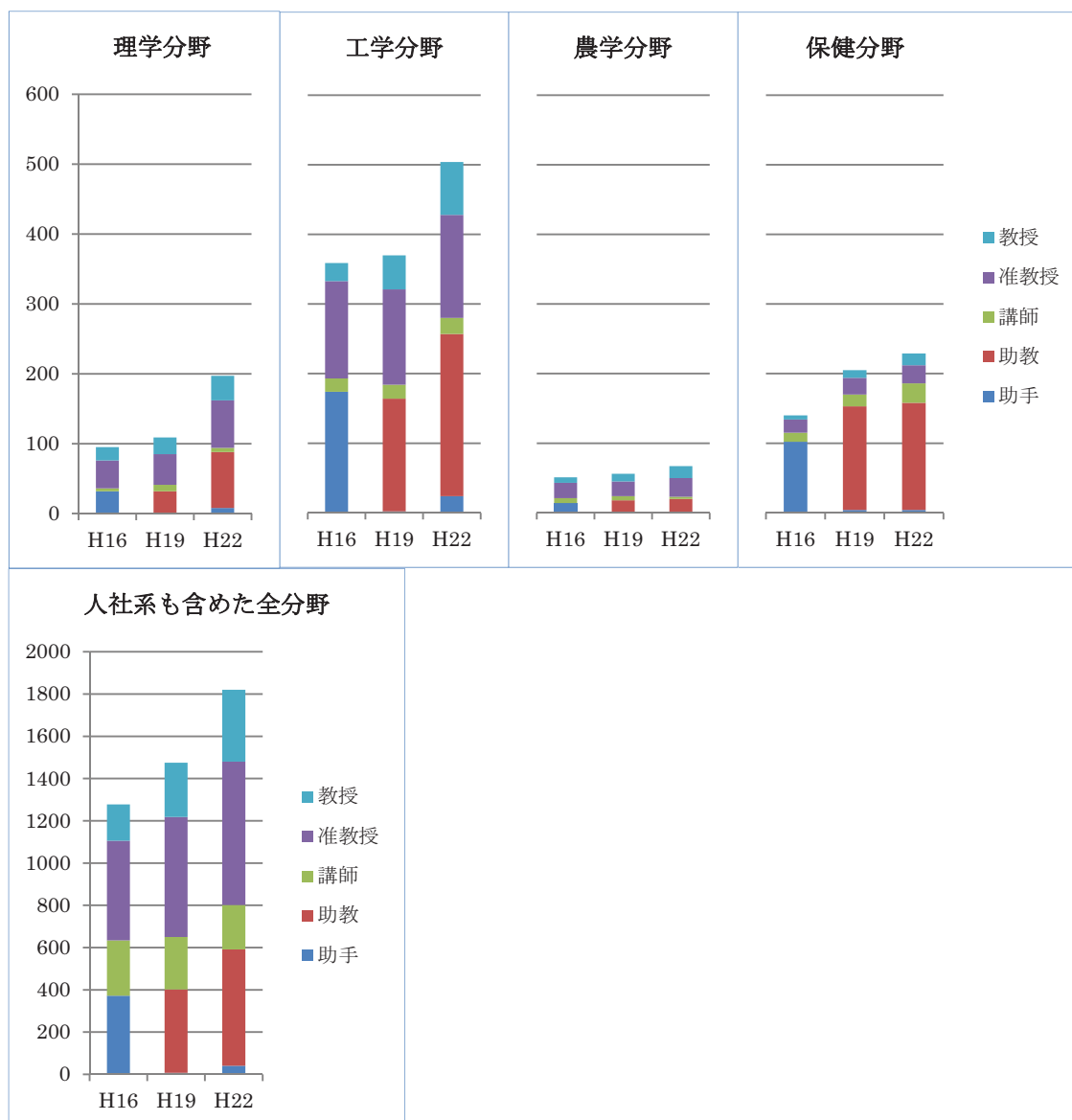
⑥外国人研究者の活躍促進

「科学技術活動においては、世界一流の研究者をはじめとする優秀な人材が、国籍を問わず数多く日本の研究社会に集まり、活躍できるようにする必要がある。・・大学や公的研究機関は、研究者の採用の際、英語での告知を徹底し英語での応募を認めるなど、外国人研究者が応募しやすい環境を整備することが期待される。」(第3章1.(1)⑥)

国立大学の外国人教員は着実に増加しており、理学・工学・農学・保健の4分野でも着実に増加している。伸び率においては理学分野、人数においては工学分野が外国人教員の増加が著しいが、このことの背景には、長らく日本の大学の外国人留学生の最も多数を中国出身者が占めていることと、同国において化学、材料、物理、計算機・数学、工学等の分野における研究活動の拡大が著しい(注)こととなどがあるものと推測される。

(注) 文部科学省 科学技術政策研究所 調査資料 204 「科学研究のベンチマーキング 2011」

図 1-16 分野別の外国人教員数の推移



(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」の調査票情報に基づき内閣府作成

1. 1. 2 大学における人材育成機能の強化

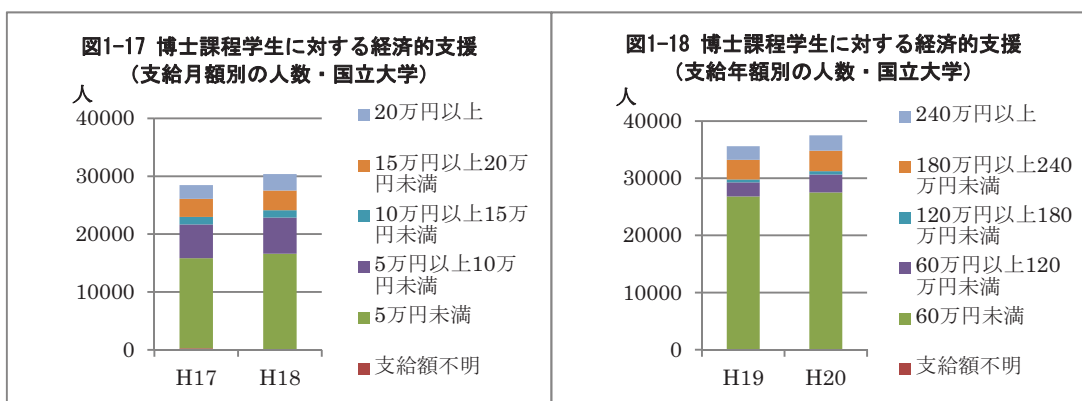
※ 基本計画が掲げる教育への取組みは多岐に上るが、ここでは実施状況や成果の客観的な検証が可能なものに絞って取り上げることとする。

① 博士課程在学者への経済的支援の拡充

「博士課程（後期）在学者を対象とした経済的支援を拡充する。具体的には・・・フェローシップの拡充や競争的資金におけるリサーチアシスタント等としての支給の拡大等により、博士課程（後期）在学者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す。」

（第3章1.（2）④）

博士課程（後期）在学者に対する経済的支援については限られた期間のデータしか存在しないが、平成19年度と平成20年度とを比較すると、年間180万円以上の支援（貸与型奨学金を除く。以下同じ。）を受けた者の総数（全分野）は国立大学で5,826人から6,272人に増加した（公私立大学でも823人から990人に増加した。）。しかしそれらの者が在学者総数に占める比率は12.2%であり、120万円以上の支給を受けた者を加えても13.3%に留まっている。



（注1）受給者の人数はのべ人数であり、重複受給者を除いていない。

（注2）「経済的支援」はあくまで積極的な給付を意味するものであり学費免除は含めていない。ただし「学費相当額」を何らかの業務の対価として支給され、実質的に学費免除と同等の支援を受ける場合は排除されていない。

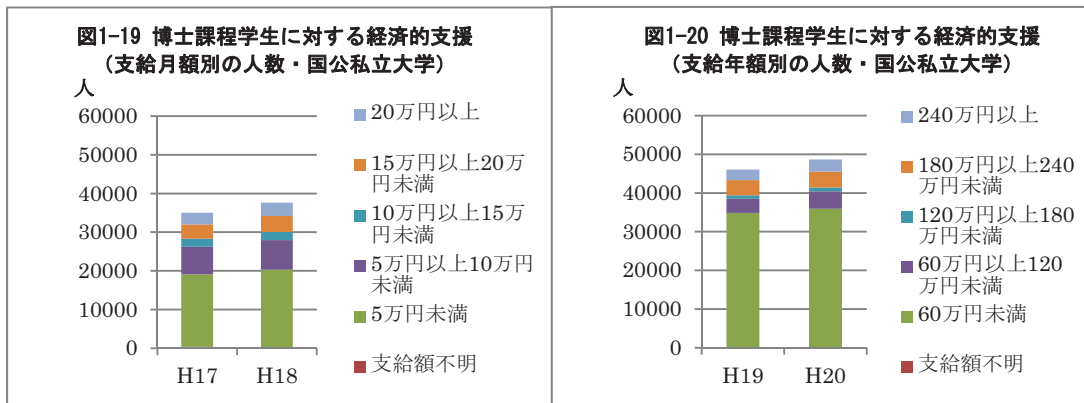
（出典）文部科学省及び科学技術政策研究所 調査資料182に基づき内閣府作成

表1-6 支給額別人数の比率の推移

	H17	H18		H19	H20
20万円以上	4.6%	5.4%	240万円以上	4.5%	5.2%
15万円以上20万円未満	6.0%	6.5%	180万円以上240万円未満	6.6%	6.9%
10万円以上15万円未満	2.5%	2.4%	120万円以上180万円未満	0.9%	1.2%
5万円以上10万円未満	11.2%	11.9%	60万円以上120万円未満	4.7%	6.1%
5万円未満	29.7%	31.5%	60万円未満	51.2%	53.2%
支給額不明	0.5%	0.0%	支給額不明	0.2%	0.2%

（出典）文部科学省及び科学技術政策研究所 調査資料182に基づき内閣府作成

（注）H17、H18年度は「月当たりの支給額」、H19、H20年度は「年度内支給額」



(注1) 受給者の人数はのべ人数であり、重複受給者を除いていない。
(注2) H17、H18年度は「月当たりの支給額」、H19、H20年度は「年度内支給額」
(出典) 文部科学省及び科学技術政策研究所 調査資料 182 に基づき内閣府作成

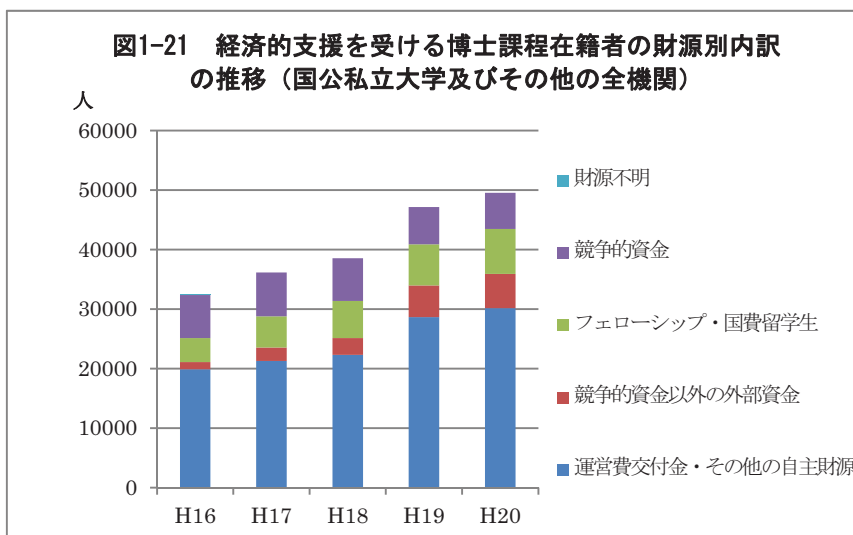
表 1-7 支給額別人数の比率の推移

	H17	H18		H19	H20
20万円以上	4.0%	4.6%	240万円以上	3.7%	4.2%
15万円以上20万円未満	4.9%	5.5%	180万円以上240万円未満	5.3%	5.6%
10万円以上15万円未満	2.8%	2.8%	120万円以上180万円未満	1.2%	1.3%
5万円以上10万円未満	9.5%	10.1%	60万円以上120万円未満	4.9%	6.1%
5万円未満	25.0%	26.8%	60万円未満	46.5%	48.3%
支給額不明	0.5%	0.1%	支給額不明	0.1%	0.1%

(出典) 文部科学省及び科学技術政策研究所 調査資料 182 に基づき内閣府作成
(注) H17、H18年度は「月当たりの支給額」、H19、H20年度は「年度内支給額」

一方で、支給額の調査方法が月額から年額に変更されたために単純な比較はできないが、平成19年度以降、60万円未満の比較的少額の支援を受ける者が大きく増加していることが伺われる。図1-21は経済的支援を受ける博士課程在籍者（全機関）の財源別内訳の推移を示したものであるが、国からの競争的資金（21世紀グローバルCOEプログラム、科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業、科学技術振興調整費等）を財源とする経済的支援を受ける者が減少しつつある反面、「フェローシップ・国費留学生」（注）と「競争的資金以外の外部資金」、そして「運営費交付金・その他の自主財源」から支援を受ける者が増加している。国からの競争的資金による経済的支援が伸び悩む一方で、大学独自の努力による広く薄い形での経済的支援が拡大してきている状況が伺われる。

注) 「フェローシップ」の多くは日本学術振興会の特別研究員であると思われる。



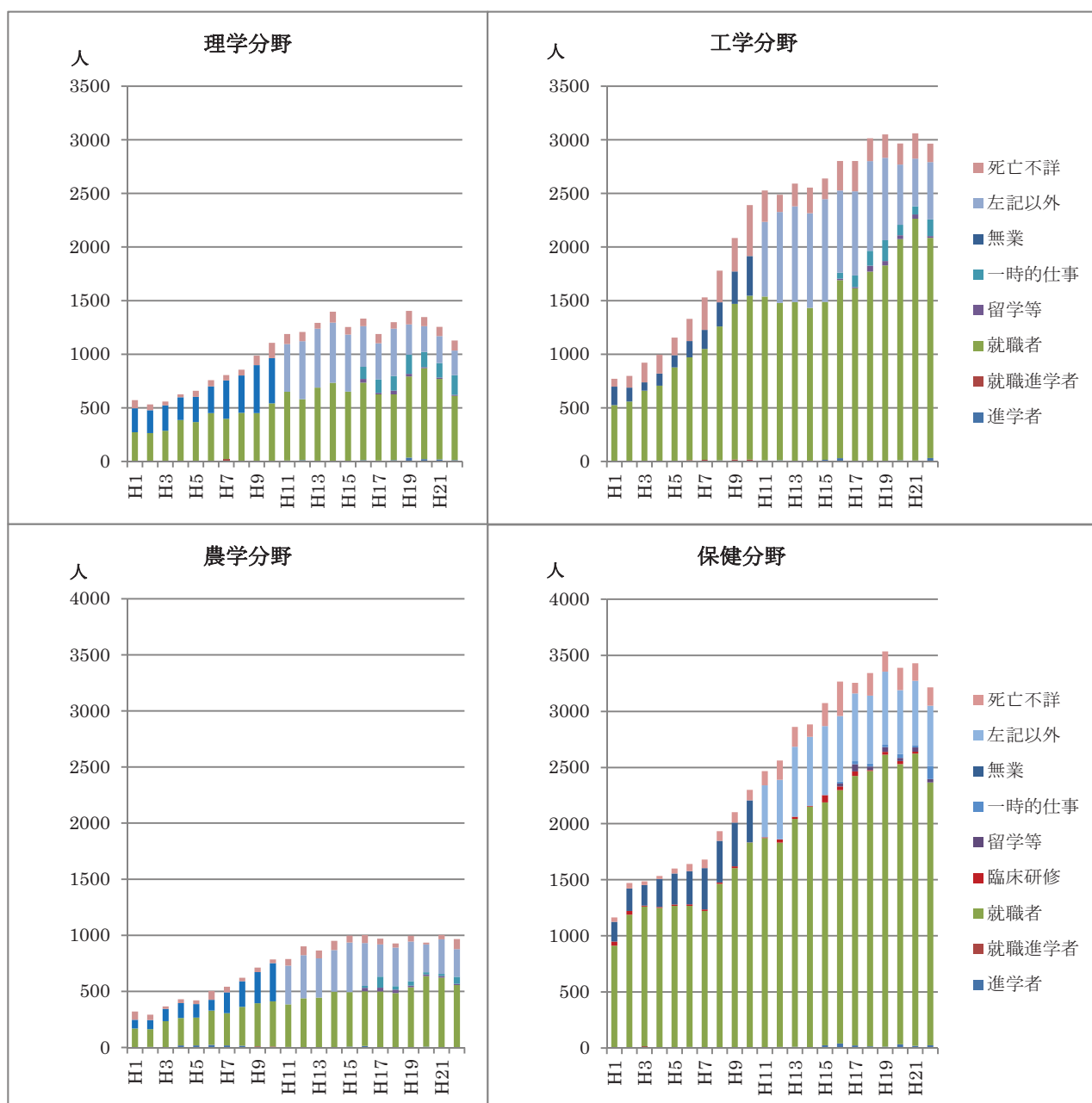
(出典) 文部科学省及び科学技術政策研究所 調査資料 182 に基づき内閣府作成

②博士号取得者の産業界等での活躍促進

「博士号取得者は、社会の多様な場で、高度な知識基盤社会をリードし、支え、活躍すべき存在であるとの観点から、大学院教育の改革や人材育成面での産学連携を推進し、社会の多様な場で活躍し得る博士号取得者の育成を強化する。・・学生はもとより、大学、産業界等が、博士号取得者はアカデミックな研究職のみならず社会の多様な場で活躍することが望ましいとの共通認識を持つことを期待する。」（第3章1.（3）②）

博士課程学生の就職状況を見ると、計画期間中（H18～22年度）において、工学分野で就職者数の堅実な増加が見られた（22年度修了者の就職率は69.3%）。保健分野での就職者はさらに高い比率（72.9%）を示しているが、これらの分野と比較して、理学及び農学分野での就職者の比率は低い状況にある（理学分野で53.1%、農学分野で57.4%）。

図 1-22 国立大学の博士課程修了者の進路の推移（分野別）



(出典) 文部科学省「学校基本調査」に基づき内閣府作成